

議 会 運 営 委 員 会

日時：令和8年6月4日（木）

午前10時30分

場所：本館3階 議場

事 件

1) 令和8年6月熊取町議会定例会の運営について

2) その他

様式 1

予 定 議 案	委員会付託	担当部	説明者又は報告者
・ 人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	総 務 部	町 長
・ 人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	総 務 部	町 長
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長

予 定 議 案	委員会付託	担当部	説明者又は報告者
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長
・ 農業委員会委員の任命同意について	省 略	住 民 部	町 長
・ 成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る町税の特例に関する条例の一部を改正する条例		総合政策部	総合政策部統括理事 (明 松 大 介)
・ 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例		総 務 部	総 務 部 理 事 (道 端 秀 明)
・ 行政手続条例の一部を改正する条例		総 務 部	総 務 部 理 事 (道 端 秀 明)
・ 国民健康保険条例の一部を改正する条例		健康福祉部	健 康 福 祉 部 理 事 (橘 和 彦)
・ 後期高齢者医療条例の一部を改正する条例		健康福祉部	健 康 福 祉 部 理 事 (橘 和 彦)
・ 介護保険条例の一部を改正する条例		健康福祉部	健 康 福 祉 部 長 (石 川 節 子)
・ 環境センター専用公用車（ダンプ車両）の購入について		住 民 部	住 民 部 長 (巖 根 晃 哉)
・ 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について		健康福祉部	健 康 福 祉 部 理 事 (橘 和 彦)
・ 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について		都市整備部	都 市 整 備 部 理 事 (西 村 幸 洋)
追 加 予 定 議 案		担当部	説明者又は報告者

様式 2

報 告 案 件	担当部	説明者又は報告者
・ 税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	総 務 部	総 務 部 理 事 (道 端 秀 明)
行 政 報 告 事 項	担当部	説明者又は報告者
・ 令和 7 年度熊取町一般会計予算継続費繰越計算書について	総合政策部	総 合 政 策 部 長 (田 中 耕 二)
・ 令和 7 年度熊取町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	総合政策部	総 合 政 策 部 長 (田 中 耕 二)
・ 熊取町土地開発公社の経営状況報告について	総 務 部	総 務 部 長 (永 橋 広 幸)
・ 損害賠償に関する専決処分報告について	住 民 部	住 民 部 長 (巖 根 晃 哉)
・ 損害賠償に関する専決処分報告について	健康福祉部	健 康 福 祉 部 長 (石 川 節 子)

令和8年6月熊取町議会定例会日程表(案)

月 日	曜日	種 別 内 容 等
6 4	木	10:30 議会運営委員会
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	10:00 本会議
11	木	10:00 本会議
12	金	10:00 本会議(予備日)
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	10:00 事業厚生常任委員会 13:30 議会運営委員会 15:00 都市計画道路建設促進特別委員会
19	金	10:00 総務文教常任委員会 13:30 議員全員協議会
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	10:00 本会議
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	

令和8年6月定例会 一般質問項目一覧

順位	質 問 者	質 問 事 項
1	石井 一彰	1 教員の働き方改革と保護者対応の在り方について 1 保護者対応の線引きについて 2 時間外対応の削減を数値として把握しているのか、また、今後KPI（残業時間・時間外対応件数）の設定と公表の予定について 3 スマホトラブルについて、学校が対応する範囲と警察・家庭に委ねる範囲をガイドラインとして明文化することについて 2 災害時の車中泊スペース避難について 1 指定スペース外での車中泊避難者の本町の位置づけについて 2 指定避難所外で車中泊を行う住民への支援物資・トイレ・情報提供との格差が生じる懸念について 3 民間駐車場や事業者との協定など、分散型避難の仕組みづくりについて 3 本町の4大学の連携協力の協定締結後の進捗について 1 本協定に基づき、4大学が共同で実施している具体的な事業について 2 現状が個別連携の延長にとどまっている要因について 3 今後の在り方について 4 今後の学童保育の在り方について 1 民間学童保育に対するニーズ調査の実施状況について 2 本町として民間事業者の参入や連携の促進について 3 大学と連携した学童保育の実現可能性について
2	江川 慶子	1 小・中学校の女子トイレに生理用品の設置について 1 生理の勉強について、どのようにされているのかについて 2 生理用品のトイレへの設置について 2 外出支援について 1 タクシー代の補助、あるいは福祉目的のデマンド交通の導入など『受診のハードル』を下げるための経済的支援策の検討、また、ひまわりバスの駅乗り入れについて
3	田中 圭介	1 町立中学校の制服について 1 現在の町立中学校の制服の現状について 2 全3校共通仕様の「標準服」の導入について 2 子ども達の遊び場について 1 校区別でボール遊びが出来る位の公園・グラウンドは何か所あるのかについて 2 今年度から契約更新しなかった「五門ふれあい公園」の返却までの経緯について 3 「五門ふれあい公園」閉鎖に伴い、代替えの遊び場は確保するのかについて 3 町指定ごみ袋について 1 7月から新しいごみ袋に変わっていくが、現在想定される問題点はあるのか(ナフサ不足も含め)について 2 町内のコンビニ・スーパーマーケットなどと協力した、持ち帰り用町指定ごみ袋販売の検討について

順位	質 問 者	質 問 事 項
4	長田 健太郎	1 学校行事や部活動での移動手段について 1 これまでレンタカーを使用したことはあるのかについて 2 貸切バスを利用する際について ①手配する際の手順について ②運行するバス会社の安全性をどのように確認しているのかについて ③万が一重大事故が発生した場合、現在の選定方法で十分に説明責任が果たせるのかについて 2 民泊について 1 民泊・ゲストハウスの件数について 2 民泊をめぐるトラブルについて 3 営業中の事業者への地域の生活環境を守る為の周知・指導について 3 学校プールの在り方について 1 検討の進捗について 2 東小学校での実証実験について 3 夏場のプール授業について 4 令和9年度までには一定の結論は出されるのかについて
5	二見 裕子	1 ふれあい公園について 1 ふれあい公園が閉鎖されることになった経緯について 2 五門区、野田区、学童保育等に町からの説明はいつしたのか。また、意見は聞いたのかについて 3 近隣住民に閉鎖の周知はどのように、いつしたのかについて 4 公園の代替地は検討したのかについて 5 中央小学校の校庭開放はどうかについて 2 若い世代の誘致による、地域の活性化と税収確保について 1 転入定住促進事業が令和8年度で終了となるが、今後の取り組み、また、転入における財政効果はどうかについて（資料必要） 2 府営住宅等の空き室の子育て世代向けの戦略的賃貸の新たな導入について 3 「学園文化都市」の強みを活かした三者連携による地域連携住居の導入について 3 ふるさと納税PRについて 1 公式サイトや首長自らアピールするなどの取り組みについて
6	多和本 英一	1 こどもまんなか社会に向けた地域における取組について 1 地域こども政策推進事業について 2 財政力が低い自治体が対象となっていると思うが、町としてこの事業へのエントリーの可能性について 2 五門ふれあい公園閉鎖について 1 五門ふれあい公園閉鎖の経緯について 2 現在までの賃借料と金額の経緯について（資料必要） 3 近隣地区や住民に対しての説明について 4 公園返還までにかかる費用について 5 署名などの運動をされている事についての認識、町としての見解について 6 代替案の進捗状況について

順位	質 問 者	質 問 事 項
7	河合 弘樹	1 町道小垣内川田七山線の通学路安全対策について 1 町道小垣内川田七山線のうち、旧170号線から外環状線高架下までの区間を通学路としてどのように認識しているのかについて 2 学校やPTA、地域住民からの安全対策に関する要望について 3 当該区間の危険性について現地確認や安全点検を実施しているのかについて 4 通学時間帯における速度抑制対策について 5 熊取町、学校及び警察との連携による安全対策の現状と今後の取り組みについて 2 空き家対策について 1 管理不全空き家や特定空き家の件数と、住民からの相談件数や主な相談内容について 2 「管理不全空家」への対応が強化されたが、今後の対策について 3 所有者への啓発や相続時の適切な手続きの周知の取組、また、移住促進や子育て世帯向け住宅としての活用について 3 ふるさと納税について 1 今回、新たに返礼品と採用される養殖うなぎについて、どのような期待を持っているのかについて 2 新たな返礼品の発掘や事業者の参画促進についてどのような取組を行っているのかについて 3 ふるさと納税による地域経済への波及効果を高めるための目標や戦略について
8	大林 隆昭	1 地域未来投資促進法に基づく基本計画と熊取町の総合戦略について 1 本基本計画を、人口減少対策や地方創生を含めた町の総合戦略の中でどのように位置付けているのか。また、国の支援制度の活用について 2 計画で掲げる地域経済牽引事業の創出に向け、どのような分野を想定しているのか。また、毎年度の効果検証について 3 農業の高付加価値化や6次産業化の推進に向け、ふるさと納税制度をどのように活用し、地域内経済循環につなげていく考えかについて 4 大学や研究機関との連携を活かした若者の働く場づくりや定住促進について 5 空き家を創業拠点や加工場など地域産業の拠点として活用し、産業振興と連携した取組について 2 町民グラウンド整備について 1 施設の現状及び老朽化に対する認識について 2 グラウンドやトイレの国等の補助制度の活用も含めた大規模整備について
9	坂上 昌史	1 持続可能な財政運営と将来に向けた政策選択について 1 財政健全化の先に目指す町の姿について 2 将来投資の優先順位について 3 財政運営における「守るべき価値」について 4 持続可能な町運営に必要な条件について

順位	質 問 者	質 問 事 項
10	渡辺 豊子	1 学校給食について 1 3月19日発生した食中毒事案について ①児童生徒の状況について ②補償に関する状況について ③再発防止に向けた取り組みについて 2 国の交付金による小学校給食費無償化について ①不登校や重いアレルギーで給食を食べられない児童生徒への対応について 3 「熊取子ども達の未来を考えるチーム」の学校給食に関するアンケートによる要望・提案について 2 学童保育事業について 1 今年度、開設した民間事業者による臨時学童保育所の実施状況について 2 利用者の反響について 3 民家を活用しているが、来年度からはどうするのかについて 4 指定管理者は、9年度からはどうするのかについて 3 廃食用油のリサイクルについて 1 回収場所を役場環境課窓口だけではなく拡充できないかについて 2 具体的に何に活用する予定なのかについて 4 歯科健診について 1 成人、特に高齢者の歯科健診の受診状況について 2 受診について、どの様に、啓発しているかについて
11	坂上 巳生男	1 産業振興について 1 地域未来投資促進法に基づく基本計画の主旨、企業誘致について 2 プラスチック系の資材やシンナー等が在庫不足、価格上昇による町内事業所の影響調査、支援策の検討について 2 大規模盛土造成地の第2次スクリーニング計画策定について 1 大阪府による第2次スクリーニング計画の現在の状況と今後の見通しについて 3 PFAS汚染に関する熊取町の取り組みについて 1 町内ため池の水質継続調査の結果について 2 環境問題に責任を負うべき企業に対する積極的な働きかけについて

令和8年6月熊取町議会定例会議事日程

委員会付託

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	会期の決定	—
日程第3	一般質問	—
日程第4	議案第27号 税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	省略
日程第5	議案第28号 人権擁護委員候補者の推薦について	省略
日程第6	議案第29号 人権擁護委員候補者の推薦について	省略
日程第7	議案第30号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第8	議案第31号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第9	議案第32号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第10	議案第33号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第11	議案第34号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第12	議案第35号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第13	議案第36号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第14	議案第37号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第15	議案第38号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第16	議案第39号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第17	議案第40号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第18	議案第41号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第19	議案第42号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第20	議案第43号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第21	議案第44号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第22	議案第45号 農業委員会委員の任命同意について	省略
日程第23	議案第46号 成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る町税の特例に関する条例の一部を改正する条例	総務
日程第24	議案第47号 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	総務
日程第25	議案第48号 行政手続条例の一部を改正する条例	総務
日程第26	議案第49号 国民健康保険条例の一部を改正する条例	事業
日程第27	議案第50号 後期高齢者医療条例の一部を改正する条例	事業
日程第28	議案第51号 介護保険条例の一部を改正する条例	事業

日程第 2 9 議案第 5 2 号 環境センター専用公用車（ダンプ車両）の購入について	事業
日程第 3 0 議案第 5 3 号 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	事業
日程第 3 1 議案第 5 4 号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	事業
日程第 3 2 請願第 1 号 主要地方道大阪和泉泉南線（都市計画道路 大阪岸和田南海線）の 接合地点および一部線形の変更並びに大阪外環状線 4 車線化を一体 とした都市機能の早期整備に関する請願	事業

令和 8 年 6 月熊取町議会定例会 請願文書表

請願第 1 号	主要地方道大阪和泉泉南線（都市計画道路 大阪岸和田南海線）の接合地点および一部線形の変更並びに大阪外環状線 4 車線化を一体とした都市機能の早期整備に関する請願
受理番号	R 0 8 熊議第 0 0 0 1 2 0 号
受理年月日	令和 8 年 5 月 2 5 日
請願の要旨	1. 主要地方道大阪和泉泉南線（都市計画道路 大阪岸和田南海線）と大阪外環状線（国道 1 7 0 号線）との接合部を、紺屋北交差点とすること。 2. 接合部から東側の熊取町内における大阪外環状線（国道 1 7 0 号線）4 車線化を、都市計画道路大阪岸和田南海線と一体的に整備すること。 3. 以上 2 点につきまして、熊取町議会においてご審議のうえ、大阪府議会へ見直しを求めている。
請願者の住所 及び氏名	熊取町大久保東 1 - 1 0 - 8 中川 寛 熊取町大久保中 3 - 1 3 - 4 衣川 幸一
紹介議員氏名	石井 一彰 長田 健太郎
付託委員会	事業厚生常任委員会



2026 年 5 月 25 日

主要地方道大阪和泉泉南線（都市計画道路 大阪岸和田南海線）の接合地点
および一部線形の変更並びに大阪外環状線 4 車線化を一体とした都市機能の
早期整備に関する請願

【紹介議員】

石井 一 彰

長岡 健太郎

2026 年 5 月 25 日

熊取町議会議長

文 野 慎 治 殿

主要地方道大阪和泉泉南線（都市計画道路 大阪岸和田南海線）の接合地点
および一部線形の変更並びに大阪外環状線 4 車線化を一体とした都市機能の
早期整備に関する請願

【請願代表者】

住所 大阪府泉南郡熊取町大久保東に10-8

氏名 中川 寛 

住所 大阪府泉南郡熊取町大久保中3-13-4

氏名 中川 幸一 

【請願者】— 26 名 

【署名者】— 合計 8,461 名 

【請願事項】

1. 主要地方道大阪和泉泉南線（都市計画道路 大阪岸和田南海線）と大阪外環状線（国道 170 号線）との接合部を、紺屋北交差点とすること。
2. 接合部から東側の熊取町内における大阪外環状線（国道 170 号線）4 車線化を、都市計画道路 大阪岸和田南海線と一体的に整備すること。
3. 以上 2 点につきまして、熊取町議会においてご審議のうえ、大阪府議会へ見直しを求めている。

【趣旨】

現在、大阪府は都市計画道路「大阪岸和田南海線」の第二期工事として、紺屋地区および大久保地区における用地買収を順次進めています。

しかし、この都市計画道路は、熊取町住民が日常的に利用している商業施設「じゃんぼスクエア熊取」（スーパーマーケット万代、ココカラファイン、セリア、エディオン等が

営業中)の平面駐車場中央を通過する計画となっています。そのため、施設内の平面駐車場 163 台のうち約 62%にあたる約 100 台分の駐車区画が失われる見込みです。さらに、施設への進入経路が複雑化することで、周辺道路における局所的な渋滞や交通事故増加のリスクが高まり、現状のように安全かつ円滑に利用できなくなることが懸念されます。

商業施設における駐車場容量や進入経路は売上と強い相関関係があり、これらの減少や複雑化は売上低下の大きな要因となります。これは商業施設開発における一般的な通念であり、すでに施設内の食品スーパーマーケット事業者からは、経営状況の大幅な悪化が予測されるため、計画どおり道路整備が進めば撤退の可能性も否定できないとの通知を受けています。

また、熊取町内の大阪外環状線(国道 170 号線)は片側 1 車線であり、熊取西交差点および熊取交差点を中心に、朝夕を中心とした慢性的な交通渋滞が発生しています。一方、大阪岸和田南海線は片側 2 車線道路として計画されており、当該道路が現行の外環状線の渋滞区間に接続された場合、交通流の集中により既存渋滞がさらに悪化することが懸念されます。

以上のことから、道路交通の円滑化と地域生活機能の維持の両立を図るため、大阪岸和田南海線と大阪外環状線との接合部を、慢性的な渋滞の起点となっている熊取交差点から少しでも距離が取れる紺屋北交差点へ変更するとともに、貝塚市境付近より接合部までの大阪外環状線 4 車線化を一体として早期整備していただくよう、熊取町から大阪府へ申し入れていただくことをお願いいたします。

【理由】

① 商業施設再開の経緯

約 14 年前の 2012 年、当該地にあった商業施設「じゃんぼスクエア熊取」は、核テナントであったマイカル(旧ニチイ)の破綻や施設設備の老朽化、さらに近隣地域への大型商業施設の相次ぐ進出を受け、事業者は施設閉鎖を決定し順次テナント契約終了に向けた交渉を進めていました。

しかし、その状況を受け、熊取町役場から「住民が買い物難民になる」「熊取町の活気が失われる」「熊取町のまちづくりのためにも必要」として、食品スーパーマーケットを核とした施設再建の要請がありました。さらに、当時の町長から直接強い要望を受けたことにより、事業者は施設再建を受け入れました。

施設再開後は、安全性と利便性が大幅に向上し、現在では熊取町住民の生活インフラとして欠かせない存在となっています。

② 都市計画道路による駐車場容量の減少とアクセス悪化

大阪岸和田南海線は、施設の平面駐車場中央を分断する形で計画されています。これにより、分断箇所だけでなく東側区画の駐車区画も利用困難となり、現在 162 台ある駐車台数は約 100 台減少する見込みです。さらに、現在北側および東側にある 2 カ所の進入出経路も利用できなくなることから、施設の利便性および安全性は著しく低下し、「出入りしやすく、停めやすい施設」という基本的な利便性が大きく損なわれることになります。

③ 商業施設撤退への懸念

駐車場容量の減少やアクセスの複雑化は、売上低下の大きな要因となります。道路工事が着工された時点で、売上は約 30% から 40% 減少すると予想されており、これにより食品スーパーマーケット撤退の可能性が高まることが懸念されています。

さらに、スーパーマーケットの集客に依存している他テナントについても連鎖的な撤退が生じる可能性があり、商業施設全体の存続が困難になることが強く危惧されます。これに対し、「現スーパーマーケットが撤退しても別のスーパーマーケットが出店する」との意見もありますが、施設環境の悪化を理由に撤退した施設への後継スーパーマーケット誘致は容易ではありません。加えて、都市計画道路が予定どおり整備された場合、開発対象用地や立地法上必要となる駐車場台数も大幅に減少し、施設改良や再整備に必要な条件を満たせなくなります。

以上のことから、施設事業者が事業収支面から施設運営の継続が困難となることは明白な事実です。

④ 町民生活への影響

調査によると、本施設のスーパーマーケット利用者の約 73% は熊取町住民であり、施設が閉鎖された場合、特に高齢者をはじめとする買い物弱者にとって、日常の買物環境が著しく悪化することが懸念されます。その結果、「買物難民」という重大な社会問題が発生する恐れがあります。

もともと熊取町内のスーパーマーケット数は限られており、町外への消費流出にも歯止めがかかっていない状況の中で、日常利便性の高い施設の閉鎖は地域経済の縮小を加速させ、町全体の生活利便性低下を招く重大な要因となります。

さらに、施設で働く約 200 人の町民の雇用喪失や、法人町民税・固定資産税等の税收減少も、将来的な町民生活に大きな影響と負担を強いることが予想されます。

⑤ 熊取町住民の要望

本請願は、大阪岸和田南海線の整備そのものに反対するものではありません。住民生活への影響を最小限に抑えつつ、住みやすい町づくりに向けた都市基盤整備を進めていただきたいという要望です。この施設が失われれば、最も大きな影響を受けるのは事業者や行政ではなく、地域に暮らす住民自身です。

都市基盤整備と地域経済・住民生活の維持は対立するものではなく、両立を図るべき重要な政策課題です。本都市計画道路は大阪府が進める事業ではありますが、56年前の計画決定時から大きく変化した熊取町の実情を踏まえ、町民にとって最善となる政策判断を熊取町が主体的に講じていただくことを強く要望いたします。

以上

意見書・要望書等受付一覧

1 意見書等

- 1) 住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書（案）
（令和8年6月2日受付、R08熊議第000143 号）
（提出議員： 二見 裕子 議員）
- 2) ドナーミルクの利用拡大を求める意見書（案）
（令和8年6月2日受付、R08熊議第000143-001 号）
（提出議員： 二見 裕子 議員）
- 3) すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書（案）
（令和8年6月2日受付、R08熊議第000143-002 号）
（提出議員： 二見 裕子 議員）
- 4) 日本国憲法を守り、戦争しない国づくりを求める意見書（案）
（令和8年6月2日受付、R08熊議第000143-003 号）
（提出議員： 江川 慶子 議員）
- 5) 大阪空港、関西空港及び堺泉北港を「特定利用空港・港湾」に指定しないことを求める意見書（案）
（令和8年6月2日受付、R08熊議第000143-004 号）
（提出議員： 江川 慶子 議員）

2 要望書等

- 1) mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書
（令和8年3月24日受付、R07熊議第 000835 号）（配布済み）
（提出者： 宇井 淳）
- 2) ふれあい広場閉鎖回避ならびに代替策早期実現に関する要望書
（令和8年5月26日受付、R08熊議第 000125 号）（配布済み）
（提出者：熊取子ども達の未来を考えるチーム 根木 圭子）

令和 8 年 6 月 2 日

熊取町議会議長 文野 慎治 様

熊取町議会議員 二見 裕子

意見書・要望書の提出について（お願い）

標記について、別紙案文を下記のとおり提出いたしますので、ご検討の上、令和 8 年 6 月熊取町議会定例会に議員提出議案として上程いただきますようお願い申し上げます。

記

意見書・要望書件名

- 1、住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書（案）
- 2、ドナーミルクの利用拡大を求める意見書（案）
- 3、すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書（案）

内閣総理大臣	高市 早苗	殿
国土交通大臣	金子 恭之	殿
厚生労働大臣	上野 賢一郎	殿
財 務 大 臣	片山 さつき	殿

住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書(案)

「住まい」は社会保障の基盤であり、個人の尊厳を守るための不可欠な社会インフラである。しかしながら、長引く物価高騰や都市部を中心とした家賃相場の上昇は、低所得世帯や子育て世帯の家計を圧迫しており、過重な住宅費負担が生活困窮に拍車をかけている。また、単身高齢世帯の急増に伴い、賃貸住宅への入居拒否や孤独死への不安、老朽化した住まいの安全確保など、居住に関する課題は多岐にわたり、深刻化している。

現行の住居確保給付金や生活保護制度の住宅扶助も一定の役割を果たしているが、急激な社会情勢の変化や多様化する居住ニーズに十分対応しきれていないと言え難い。

よって、国においては、誰もが安心して住み続けられる社会の実現に向け、次の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

記

一、低所得者や子育て世帯を対象とした新たな「住宅手当」制度を創設すること。あわせて、既存の家賃補助制度の対象拡大と補助額の引き上げを図ること。

一、居住支援法人等の活動を支援し、高齢者や子育て世帯への居住サポート住宅の整備や、孤独死への不安を解消するガイドラインの周知を推進すること。

一、高齢者の健康管理や遠隔見守りサービスを普及させるため、IoT 技術等を活用した次世代住宅の実用化を推進し、高齢期に備えた相談体制を整備すること。

一、UR 賃貸住宅や公営住宅の空き住戸を NPO 法人等に定期借家・低い家賃で貸し出す仕組みを全国に広げ、子育て世帯等への家賃減額や所得要件の緩和を行うこと。

一、生活保護の住宅扶助基準額を現行の家賃相場に見合う水準へ引き上げるとともに、地域差を踏まえた柔軟な基準設定を可能とすること。

以上、地方自治法第 99 条に基づき意見書を提出する。

令和 8 年 月 日

内閣総理大臣	高市 早苗	殿
厚生労働大臣	上野 賢一郎	殿
内閣府特命担当大臣（こども政策）	黄川田 仁志	殿

ドナーミルクの利用拡大を求める意見書(案)

我が国では、出生時の体重が2,500グラム未満の低出生体重児が、約10人に1人の割合で生まれている。特に、医療的なケアや継続的な支援が必要とされる1,500グラム未満の極低出生体重児にとっては、感染症や合併症等のリスクを減らすため、出産後すぐに母乳を与えることが有効とされている。

しかし、早産や帝王切開など母体の健康状態等により、母親から十分な母乳が得られない場合があり、寄付された母乳である「ドナーミルク」を提供する「母乳バンク」の取組は極めて重要である。

現在、我が国では、一般社団法人日本母乳バンク協会と一般財団法人日本財団母乳バンクの2法人が国内3箇所の母乳バンク拠点の運営を担い、ドナーミルクを医療機関に提供しているが、法的な仕組みとしては位置付けられていない。また、ドナーミルクの使用に伴う費用等が実質的に医療機関の負担となっていることに加え、ドナー登録における事務処理等が登録施設の拡充を阻んでいると考えられる。

よって国においては、低出生体重児等の命を守り、その健やかな成長を支える観点から、次の事項について所要の措置を講じられるよう強く要望する。

記

一、医療機関がドナーミルクを必要とする乳児に十分提供できるよう、ドナーミルクの法的位置付けを一日も早く明確化すること。

一、ドナーミルクを安定的に供給するため、母乳バンクの運営、ドナーミルクの殺菌処理及びドナーの検査等に対する支援を行うこと。

一、ドナー登録者数を増やすため、産婦健康診査時や産後ケア等での周知機会の拡大を進めること。

一、ドナーミルクの重要性及び正しい知識について、医療現場及び国民に対し広く普及啓発を図ること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和8年 月 日

内閣総理大臣	高市 早苗	殿
厚生労働大臣	上野 賢一郎	殿
文部科学大臣	松本 洋平	殿
内閣府特命担当大臣（こども政策）	黄川田 仁志	殿
財務大臣	片山 さつき	殿

すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書(案)

近年、家族等の介護や世話を無償で担う「ケアラー」の負担が深刻な社会問題となっている。ケアラーが抱える問題は、肉体的な疲弊にとどまらず、精神的な孤立、経済的な困窮、そして学びや就業の機会喪失など、人生のあらゆる局面に多大な影響を及ぼしている。とりわけヤングケアラーについては、法改正により、国および地方公共団体による支援が法的に義務付けられたところである。

一方で、ケアラーは子どもに限られるものではなく、働きながら家族を介護するワーキングケアラー、育児と介護を同時に担うダブルケアラー、高齢の配偶者を支える高齢ケアラーなど、その実態は多様化・複雑化しており、誰もが当事者となり得る状況にある。

国においても、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、年代や就労の有無を問わずケアラー支援の必要性が明記されたが、現在の取組は地方公共団体への支援にとどまり、ケアラー全体を対象とした包括的な法制度は未だ整備されていない。

現在の支援は、介護、障害、子育てなどの制度の枠組みごとに分かれており、ケアラー本人への支援は十分とは言えず、地域や自治体によって支援内容にも差が生じている。

よって、国においては、すべてのケアラーが個人の尊厳を保ち、社会から孤立することなく、安心して生活し、就労や学びなど社会参加を継続できるよう、下記の事項について速やかに取り組むよう強く求める。

記

- 一、ヤングケアラーに限らず、すべてのケアラーを対象とした包括的な支援の基本理念を明確にすること。
- 一、ケアラーを支援するための実態把握、相談支援、情報提供、休息の確保等について、分野横断的に取り組む法的枠組みを整備すること。
- 一、地方公共団体が地域の実情に応じた支援を安定的に実施できるよう、必要な財政措置を講じること。
- 一、ケアラー支援に関する国民の理解を深めるための普及啓発を推進すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和8年 月 日

令和8年6月2日

熊取町議会議長 文野慎治様

熊取町議会議員 江川慶子

意見書・要望書の提出について（お願い）

標記について、別紙案文を下記のとおり提出いたしますので、ご検討の上、令和8年6月熊取町議会定例会に議員提出議案として上程いただきますようお願い申し上げます。

記

意見書名

- 1 日本国憲法を守り、戦争しない国づくりを求める意見書（案）
- 2 大阪空港、関西空港及び堺泉北港を「特定利用空港・港湾」に指定しないことを求める意見書（案）

日本国憲法を守り、戦争しない国づくりを求める意見書(案)

我が国は、1945年8月15日から戦後80年間、戦争しない国づくりをすすめてきた。

1946年（昭和21年）11月3日に公布、1947年（昭和22年）5月3日に施行された日本国憲法は、再び戦争することはないと高らかに宣言し、国民が主人公の国づくりをすすめるとして、三大基本原則を明記した。すなわち、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を掲げ、日本が民主的で平和な国で在り続けることを明らかにしたものである。

前文においては、平和を愛する諸国民の構成と審議に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意し、全世界の国民平和的生存権を確認しており、さらに第9条においては、戦争を放棄し、戦力の保持を禁止し、交戦権を否認することで、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにする国民の決意を示した。

ところが現政権がアメリカと一緒にあって推し進めようとしている軍拡競争では、軍事対軍事の悪循環をもたらし、平和と安定を脅かすリスクを高め、日本国憲法を踏みにじり国民を危険にさらすことになる。

よって国においては、日本国憲法を守り、戦争しない国づくりをすすめてい

くよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2026 年 6 月 日 熊取町議会

衆議院議長／参議院議長／内閣総理大臣／法務大臣／防衛大臣 宛

大阪空港、関西空港及び堺泉北港を「特定利用空港・港湾」に

指定しないことを求める意見書（案）

国は、2024年4月1日に5空港11港湾を「特定利用空港・港湾」に指定したことを皮切りに、現在（4月8日）までに全国24空港33港湾を指定している。

この度、さらに大阪空港、関西空港及び堺泉北港を同候補地として検討している。

「特定利用空港・港湾」は、安倍政権が2014年7月1日に従来の政府見解を180度転換するクーデターとも言える閣議決定によって、集団的自衛権の行使容認を打ち出したことに始まり、翌年（2015年）4月27日に一切国会に諮ることもせずに米政府と取り交わした「日米防衛協力の指針」（ガイドライン）に記された。

これまで政府見解は「平和国家として専守防衛に徹し、他国に脅威を与えない」としてきたが、既に「反撃力」と称して「敵基地攻撃能力」行使の国連憲章にも反する先制攻撃可能な長距離ミサイルの配備・開発、貯蔵のための弾薬庫の増設、自衛隊基地の強靱化などを進めており、今や他国の「脅威」となっている。

「特定利用空港・港湾」指定とは、「有事」に備えて「平素」から民間空港・港湾を戦争準備の防衛政策に組み入れようとするものである。

もし実際に軍事利用されることになれば、当然、国際法上の攻撃対象となり、市民の命が奪われることを大いに危惧するものである。同時に、軍事演習・訓練で民間利用が大幅に制限される事態も想定され、一般市民の移動や経済・流通活動が妨げられることを憂慮するものである。

よって、国に対し、大阪空港、関西空港及び堺泉北港を「特定利用空港・港湾」指定しないことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2026 年 6 月 日

熊取町議会

衆議院議長／参議院議長／法務大臣／防衛大臣／国土交通大臣 宛